

平成 29 年度 第 2 回 稲城市姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会
議事録 【要点記録】

【開催日時】平成 29 年 11 月 9 日（木） 午後 7 時から 9 時

【会 場】稲城消防署 3 階 消防署講堂

【出席者】■委員；出席者 13 人

- ・ 稲城市教育委員会（城所 正彦氏）
 - ・ 稲城市青少年育成地区委員会正副委員長会（石橋 良生氏）
 - ・ 稲城国際交流の会（藤田 佑二氏）
 - ・ 東京稲城ロータリークラブ（向井 俊右氏）
 - ・ 稲城青年会議所（中村 燈氏）
 - ・ NPO 法人市民活動サポートセンターいなぎ（角田 享氏）
 - ・ 平成 28 年度海外姉妹都市検討市民会議 公募市民（原 忠男氏）
 - ・ 稲城市芸術文化団体連合会（桂田 良子氏）
 - ・ 稲城市立学校 PTA 連合会（下田 治幸氏）
 - ・ 公募市民（田付 春生氏）
 - ・ 公募市民（田中 節子氏）
 - ・ 公募市民（藤島 亮子氏）
 - ・ 公募市民（小沢 重郎氏）
- <欠席>稲城市商工会（伊原 勇氏）

■行政

- ・ 事務局 5 人（企画部長（武藤 路弘）、企画政策課長（柴田 光洋）、
市民協働課長（笠松 和子）、企画政策課計画調整担当係長（井田 聡）、
企画政策課主事（関根 菜々子））

【次第 1】開会

委員 長：本日はお忙しい中、また、夜分遅くにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、平成 29 年度第 2 回稲城市姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会を開催いたします。まず、事務局より配布資料の確認をお願いします。

井田 係 長：まず、本日ご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。稲城市商工会の伊原委員からご欠席の連絡をいただいております。このことから、ご欠席が 1 名、ご出席の委員の方が 13 名になりますので稲城市姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会設置要綱の規定により過半数の委員の出席がございますので、この会が成立していることをご報告いたします。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。本日お手元に配布しておりますものは、8 点になります。

- ①席次表
- ②次第

- ③資料1：平成29年度稲城市姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会 名簿
- ④資料2：平成29年度第1回姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会（平成29年9月7日開催）
- ⑤資料3：（仮称）姉妹都市・友好都市交流協会についてのたたき台
- ⑥別紙1：市の既存の国内姉妹・友好都市交流に関する予算
- ⑦別紙2：平成29年1月18日付稲城市海外姉妹都市検討市民会議『海外姉妹都市の提携について（提言）』【抜粋】
- ⑧別紙3：市の既存の国際化事業に関する予算

以上8点、過不足等はありませんでしょうか。こちらは、傍聴の方がいらっしゃった場合には同じ資料を配布いたします。

次第に入ります前に、前回の会議にて委員の皆様にご挨拶をさせていただきました。前回ご欠席でございました、稲城市芸術文化団体連合会の桂田委員、そして稲城市立学校PTA連合会の下田委員に、一言ずつ自己紹介をいただきたいと思います。

委員：稲城市芸術文化団体連合会で副会長をしております桂田良子と申します。前回は展示部門の説明会がありまして、欠席となり失礼いたしました。今後ともよろしく願いいたします。

委員：こんばんは。まずは、前回所用で欠席しまして申し訳ございませんでした。稲城市立学校PTA連合会の下田でございます。私、稲城第六中学校のPTAの会長をしております。よろしく願いいたします。

井田係長：ありがとうございます。続きまして、事務局でも異動がございましたのでご報告をさせていただきます。事務局に新津という企画政策課主事が今までお世話になっておりましたが、10月1日より財政課へ異動となりましたので、後任としまして、企画政策課主事の関根が担当としてまいりました。

関根主事：企画政策課の関根でございます。どうぞよろしく願いいたします。

井田係長：以上、事務局からのご報告でございました。それでは委員長、よろしく願いいたします。

【次第1】前回のまとめ

委員長：それでは、議題に入る前に、次第1『前回のまとめ』について事務局の方から説明をお願いいたします。

柴田課長：それでは、『前回のまとめ』について、私の方からご説明をさせていただきます。資料2「平成29年度第1回姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会（平成29年9月7日開催）」をご覧ください。

〔資料2「平成29年度第1回姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会（平成29年9月7日開催）」に基づき説明〕

委員長：ありがとうございます。前回のまとめについて、何かご意見やご質問のある方は挙手をお願いいたします。

<意見・質問なし>

【議題1】事業内容・組織体制・運営方法について

委員長：議題1の『事業内容・組織体制・運営方法について』に入ります。先ほど事務局から説明がありましたが、本日の会議では交流協会の事業内容、組織体制、運営方法、スキーム等に関する「たたき台」をご提示することとなっていました。私と副委員長、事務局で検討をした「たたき台」が、資料3の「(仮称) 稲城市姉妹都市・友好都市交流協会についてのたたき台」及び別紙1、2、3となります。それでは、副委員長より資料3について説明をお願いします。

副委員長：前回の会議で、委員から、正副委員長でたたき台を作り、より早く進めようというご発言をいただきましたので、事務局と協議し、お手元にたたき台をご提示させていただいています。あくまでもたたき台ですので、補足するということも含め、また踏み込んだところもあろうかと思いますが、少し説明をさせていただきます。

まず、1点目の「組織の名称」ですが、仮称ではありますが、「稲城市姉妹都市・友好都市交流協会」という名称を使っています。果たしてこの名称が、語呂が良いのかどうか、色々なご意見もあろうと思います。この「姉妹都市・友好都市交流」という、都市を2つ並べるのはどうなのか、「姉妹・友好都市交流」なのか、また「交流促進」なのかを含めまして、名は体を表すということで、協議の必要があるかと思っています。

2点目の「交流協会設立の目的」については、今までの経過として、平成23年3月に策定された第四次長期総合計画に国内の姉妹都市のことや、海外についても触れていましたので、少し記載をしています。それから、平成28年度の稲城市海外姉妹都市検討市民会議と今回の交流協会設立準備会を踏まえ、交流協会の設立について書いています。

3点目「交流協会設立の趣旨」というものも、改めて決めていく必要があるかと思っています。

そして4点目で具体的な「事業内容」に入ります。事業内容については大きく4つの括りがあり、1つ目は国内の交流事業、2つ目に海外との交流事業、3つ目に地域の国際交流事業というか地域国際化事業、そして4つ目が広報事業としてみました。他の細かい事務的なことは事務局が行うという形です。

まず国内の交流事業については、既存の事業や、交流協会で実施が可能と思われるもの、または関連している事業などをここで掲載しています。具体的には、1番目が「契約旅館利用助成制度」で、大空町、相馬市、野沢温泉村を相手先とした既に行われている事業になります。2番目が「大空町教育交流」で、これが姉妹都市交流事業として1番最初のきっかけの事業です。そして3点目が、「周年事業」となります。こういった事業から、交流協会ができることによって、新たに生まれてくる事業もあるのかと思っています。後ほど、別紙1で、市の既存の国内姉妹友好都市との交流事業をご説明しますが、こういった既存の事業を加味しながら、交流協会ができることによって、新たなコラボもあるでしょうし、事業の充実を考えられるものもあると思います。国内の交流は比較的歴史がありますので、これを踏まえての事業展開というのは、面白いものができるのではないかと、思っています。

それから2つ目の、海外との交流事業ですが、こちらについては、今回色々な面でご意見をいただき、かつ具体化しなければならない項目かと思っています。別紙2に昨年度の市民

会議の提言として出された交流事業の一覧がありますが、この中からより実施が可能であろうと思うものや、提言で提案があったものを、ここで記載しました。大きな括りで、青少年と成人があり、青少年についてはさらに分野別で教育交流、スポーツ交流を挙げています。教育交流分野ではインターネットを用いての交流授業、それから手紙の交換、展示作品の交換、青少年の交換派遣などを事業例として挙げています。青少年のスポーツ交流分野では野球チームやサッカーチームの交換交流で、隔年とか2年毎での実施など、頻度のこともありますので、他市の事例についても掲載しています。そして、成人に向けては、観光的な交流もできるのではないかと、市民でツアーを組んでも良いのではないかと、また文化交流としても各種芸術団体の交流もあるでしょうし、それぞれのお祭りやイベントへの相互参加もあるかと思えます。右の欄には参加費自費と厳しく書いてありますが、こういったことも踏まえて、あくまでたたき台ですので、楽しい企画ができれば、と思っています。資料3の3ページ目上段では、青少年のホームステイであったり、他市の参考事例をいくつか書いています。また、ロータリークラブさんであったり、そういった国際組織のところでも、フォスターシティ市との交流を模索していると聞いています。そういった総合的なところでも何か出てくるのではないかと思います。

それから3つ目、国内と海外の直接的な交流のほかに、やはり前回からも議題でありましたが、この稲城における国際化、地域の国際化というのも大きな課題ではないかというお話がございました。ここでは、地域の国際交流事業という表記になっておりますが、名称はどうであれ、地域の国際化を念頭に置いてのことです。特に事業一覧の1つ目「稲城の産物を使用した茶話会」、2つ目「スピーチ発表会」については、既に行われている事業になります。NPO法人市民活動サポートセンターいなぎで指定管理者として受託をして、稲城国際交流の会さんに実施をしていただいている事業項目です。その他、ホームステイやホストファミリー等、また地域における日本語講座も既に中央文化センター等で行われています。また、主に稲城国際交流の会さんで行われておりました国際交流フェスティバル、ふれあいパーティ、あとは姉妹都市や友好都市をテーマにした企画、例えばIのまちいなぎ市民祭へのコーナーやブースの出店といった、色々なイベントを新しく企画できるのではないかと考えました。または、東京2020オリンピック・パラリンピック対応事業も既に始まっていますし、そういった事業との連携も考えられると思います。特にここでは、稲城国際交流の会の皆さんが長くやってこられた活動内容なども参考にしまして、いくつか盛り込んだところです。

かつての姉妹都市友好都市というと、一部の議会の議員さんとか、行政の職員のためではないかと批判された時代もありますが、やはり大きな課題というのは地域の国際化となります。ここで4ページ目の他区市の事例をご覧いただくと、他区市で実施している国際化事業は、外国人のスピーチコンテストですとか、語学支援、また在住の外国人の方の交流事業、これが一般的なところかと思えます。

それから、事業内容の4つ目としては、やはり広報事業が必要なのかということになります。ホームページの開設、市のホームページとの連携等々を含めまして、情報提供をする、というのが1つの課題になるかと思えます。

続いて、5点目の組織体制ですが、大変苦慮しました。苦慮した内容といえますのが、

どこまで当初から踏み込んだ組織にするのか、そしてどういった会員を集め、どういった募集の仕方をするのか、会員になっていただいた方々にどういう関わり方を持っていただくのか、せっかく会員になってもらったのだから、どういう特典を付けるのかなど、色々考えるとキリが無いのですが、やはり第一としては、これくらいからスタートしてはどうだろうかというところで書いてあります。そして1番大きな問題が、総会という形式を取るのかどうか、それが何百人となった時にどう意思決定をするのか、等々考えましたが、まずは最初の一步ですので、当面はこれでスタートしてはいかがかな、ということでご提案させていただきます。組織体制ですが、いきなり公益財団法人や一般財団法人とするのは厳しいかと思いましたが、まず最初は任意団体でスタートしていくべきではないだろうかと考えています。資料3の4ページにも書いていますが、知名度や信用性は低いかもしれませんが、一歩としてはどうだろうかと考えています。他市の事例も記載しましたが、区部、市部とも、任意団体とするのは比較的レギュラーな形となっています。

5ページ目の組織の体制ですが、総会というものは載せていません。役員としては理事会形式で運営をしていこう、7名から12名くらいで、理事長、副理事長、理事、あとは会計2名と書いていますが、会計の実務としては事務局機能とすれば良いかとも思いますので、会計という名称とするのか、財務担当とするのが良いのかは分かりませんが、1~2名は必要ではないかと考えています。理事会の開催頻度としては、3~12回と幅がありますが、まったくの審議機関として取り上げるならば3、4回で出来るだろうと思いますが、理事会イコール実施部隊として会員と一緒に汗をかいてやるということであれば、月1回でも良いかと思えます。このあたりも、運営の仕方でも理事会の開催日数が決まってくるかと思えます。先ほどお話しましたように、総会を開催するというのは、ここでは省いています。その他、監事、監査ということで複数の方を置いてはどうかとしています。

また、この組織の中でそれぞれ活動をしなければいけないので、大きな括りとして、委員会を設置し、事業名にあわせて、国内交流委員会、海外交流委員会、地域国際交流委員会または地域国際化委員会、そのような3つの委員会を設置してはどうだろうかと思っています。国内や海外との直接的な活動以外は全部、この地域国際交流委員会で対応するということ考えています。会員とは何かということは後ほど触れますが、すべての会員がどこかの委員会に入っただくというような方法もありますし、まずは全員が地域国際交流委員会に入っただいて、選抜して国内交流委員会と海外交流委員会に行くのもあると考えます。ただし、会員が20~30人のうちはそれでいいと思いますが、このあたりは組織の人数とか運営の仕方にも絡んでくる内容かと思えます。それぞれの委員会で方針に基づいた事業計画を具現化し、理事会で承認いただき、実施するというような形になるかと考えていますが、このあたりはまだ白紙の状態です。

次に、事務局ですが、事務局は職員1名、どういう雇用形態かは未定ですが、一応、常勤の職員は1名必要であろうという見解です。事務局は、交流協会の全般の事業、コーディネーター機能、電話対応、理事会や委員会の対応などを担当すると思います。このあたりの事務局体制は、当然全体の事業量と事務局の規模、役員や委員の皆さんの活動量との関係もあるかと思えます。

5ページの下部の参考というところでは、総会の実施について区部とか市部の状況を

色々と調べた結果を載せています。先ほど触れましたが、たたき台では当面総会形式は取らないという形としました。他の区市でも、行政との関係もあったり、運営の仕方等もあるのかと思いますが、総会を実施「しない」という方が比較的多かったという結果が出ています。

次に、6ページに入ります。会員についてです。会員について、どのように区切り、区分をするのか、非常に悩みました。一方では、関心を持って参画していただいて一緒に活動をして盛り上げてもらいたいということと連動しますが、場合によっては賛助会員という形で、資金面で応援してほしいというところも無いわけではありません。ですから、大きく分けて3つ、個人会員、団体会員、この2つが俗に言う正会員かもしれませんが、あとは支援会員として、年会費を1口いくらと設定して、ご提示しています。個人会員としては、1口2千円、団体会員としては1口1万円、支援というのはいわゆる賛同いただき賛助会費としてご寄付をいただくということで、個人と団体で分けさせていただいております。この正会員と、活動の関係と、会員サービスとしてどういう特典を付与できるのかというところが、事業全体との関係も出てくるところとなってきます。

次に、6点目の運営方法ですが、事務局職員というのは常駐ということでご提示しています。各委員会は事務局職員及び役員と情報共有しながら活動を行う、ということで、1名の職員配置と考えています。そしてその次に、想定される事業費ですが、表の下に「※あくまでたたき台としてのイメージです」と表記がありますが、いくつかの事業を想定して、約600万円弱という予算規模になるのかなと思っています。大きなところとしては、事務局の人件費分、電話やパソコン等の通信関係、あとは具体的な事業関係となっています。ここには既存のものを国内交流、特に旅館の利用助成が157万円、稲城の国際化事業としてNPO法人市民活動サポートセンターいなぎで受託して稲城国際交流の会さんで実施しているものが20万円、また、先ほど案として出ましたけれども青少年の交換派遣やスポーツ交流など、事業規模と予算は必ずしもリンクしていないかもしれませんが、まず数字としては、このようにお出ししてみました。それから、会員の会費としてはお示ししているとおりになります。会員の特典としましては、どういった事業への招待が出来るのかというところを考えなくてはなりません。会費については他市の会費も参考にしましたが、個人ですと2千円、団体だと1万円くらいといったところでした。また、会員の特典について他市の例で見られるのは、広報誌の送付やイベントへの参加の割引、といったところなのかと思います。そんなに大げさな特典ではないと思います。

ここまで皆さんにたたき台ということで説明をしました。別紙1、2、3についてはこの後、事務局より説明をしますが、別紙3については、稲城国際交流の会さんで、NPO法人市民活動サポートセンターいなぎとの絡みもあるので、別紙3については私から少し説明をします。別紙3「市の既存の国際化事業に関する予算」をご覧ください。事業1「稲城の産物を使用した茶話会」と事業2「スピーチ発表会」については、稲城国際交流の会さんをお願いをしている事業となり、テーマは書いてあるとおりで、これが正式な事業名となります。事業3も日本語ボランティアの会さんにお声かけして市民協働課が実施しています。これらが、先ほどのたたき台のベースになっている事業です。

それでは、別紙1、別紙2について、事務局の方から今までのことを踏まえて、ご説明

をお願いします。

柴田課長：それでは、私の方から、まず別紙1についてご説明をさせていただきます。

〔別紙1「市の既存の国内姉妹・友好都市交流に関する予算」に基づき説明〕

柴田課長：続きまして、別紙2についてご説明をさせていただきます。

〔別紙2「平成29年1月18日付稲城市海外姉妹都市検討市民会議『海外姉妹都市の提携について（提言）』【抜粋】」に基づき説明〕

委員長：ご説明ありがとうございます。

（1）事業内容について

委員長：ただ今、副委員長と事務局よりご説明いただいた内容については、あくまでたたき台という形です。まずはご質問からでも結構ですので、ご意見、ご質問をお伺いしたいと思えます。まずは資料3に出てくる項目順にご意見をお伺いしたいと思えますが、『1. 組織の名称』から『3. 交流協会設立の趣旨』については、後ほどお伺いすることとしまして、まずは、『4. 事業内容』について、ご意見を伺いたいと思えます。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

委員：大空町へのホームステイの件なのですが、これは平成27年度に1度だけ実施したということでしょうか。それとも今まで何度も実施している事業なのでしょうか。

井田係長：大空町教育交流委員会交付金の児童の相互ホームステイについては、以前から毎年行われているものになります。教育委員会が主体となって、希望者を募って稲城市の子どもが大空町へ行ってホームステイをし、逆に大空町の子どもが稲城市に来てホームステイをするという事業です。

委員：隔年でやっていて、平成27年度の次は平成29年度ということでしょうか。

井田係長：お互いに同一年度に実施しており、夏頃に稲城市の子どもが大空町に行き、時期をずらして大空町の子どもが稲城市に来ているものでございます。

副委員長：この交流事業が一番歴史の長いものになります。姉妹都市のきっかけが大空町、旧：女満別町との教育交流です。

委員：随分前からすごくいい交流をしているということは分かるのですが、希望者というのはどの範囲で募集をかけているのでしょうか。稲城市の5年生全員に声がかかっているのでしょうか。

委員：基本的にホームステイを受け入れるということを条件にお声をかけて交流を図るものから、なかなかその条件を満たせるご家庭は少ないようです。ただ、全員にお声かけはしているかと思えます。

委員：自分に娘がいるのですが、私がまったくこの事業のことを知らなかったのも、なぜかと思えましたので質問しました。たまたま通っているのが公立ではないので、そのせいなのかと思ったのですが、対象の5年生の児童がいる家庭には案内をしているのでしょうか。

井田係長：こちらは市の教育委員会の方で実施している事業ですので、公立の小学校に通っている児童が対象となっているかもしれません。

委員：平等性が気になります。家庭の条件が色々あると思いますが、市としてフォスターシティ市の方とも交流を実施するのであれば、平等に皆さんに声をかけなければいけないのかなと思います。一部に声がかかっていないということ、〇〇小には声がかかっているけれども、△△小には声がかかっていないということがあっていいのか、たまたま市内の学校に通っていない子どもは、外されてしまうのかというのが少し気になりました。

副委員長：この事業については、実際には公立学校で動いているという格好なのでしょうか。

柴田課長：はい。

副委員長：補足させていただきますと、大空町は稲城の姉妹都市交流の一番最初のきっかけですがけれども、いわゆる教育交流がベースになって、姉妹都市提携がされたということで、非常に長い歴史があります。大空町で交流をした稲城市民が、成人して大空町へ行って結婚したりもしていますから、最も歴史の長い交流となります。

委員：どういう方が参加条件となっているのか、よろしければ教えていただきたいです。

柴田課長：ただ今、手元に資料がありませんので、所管課に確認をして、次回ご報告します。

委員：そのホームステイ事業の平成29年度予算が引率経費92万9千円となっているのですが、結構大きな金額だと思います。どのような使い方をされているのか教えていただきたいです。

井田係長：今手元に資料がないのですが、大勢の児童を連れて行くので、ある程度の人数が引率者として参加をしているはずです。いずれにせよ確認をさせていただいて、次回までにご回答いたします。

委員長：次回までに確認ということによろしいでしょうか。

委員：もう1点お聞きしたいことがあるのですが、参加する児童の旅費というのも支払っているのでしょうか。92万円9千円の内訳について確認したいのですが、この事業に参加するための子どもたちの旅費というのは実費なのか市の予算から出ているのか知りたいです。

柴田課長：事業の全容については確認をさせていただきます。

委員：確認する部分については後ほどでよいのではないのでしょうか。全体で決めなくてはいけないことがありますので。

委員：現状の形のまま、海外との交流を実施してしまうと、不満が出るのかな、と思いました。

委員：次回までに報告してもらえばよいのではないのでしょうか。

委員：分かりました。

委員：あらかじめ確認をしたいのですが、稲城市の方で、国内や海外と色々な事業があるというのは良く分かりました。今、稲城市が主体となっている事業を、新たに作る交流協会に移管するという前提で話をされているのか、それとも既存の事業は引き続き市で行うのか、どうなのでしょう。これは結局、市の補助をこの協会が受けるとなると、法人格の無い任意団体に対して補助ができるのか、という問題になると思いますので、既存の事業を移管したり引き継いだりする前提でお話をされているのかどうか、そこを明らかにしていただきたいです。

柴田課長：こちらをたたき台として例示させていただいておりますが、移管をする前提、しない前提

というのは特にありません。この協会が立ち上がってやっていくにあたって、これを一緒にやると良いと思われる事業であれば、交流協会の枠組みの中に入ってきますし、そうでなければ市がそのまま行うことになるかと思えます。また、任意団体に対する補助については、実際に実行委員会形式で行われているような事業もたくさんあり、そういった任意団体に対する補助の実績もありますので、問題はありません。

副委員長：例えば別紙1の一番右側に、交流協会の実施可能性という欄がありますが、そこで、主催事業、協働事業、行政主体と分類しています。これは、既存の事業のリストですが、この中でも行政主体というのは、これは少し関わり難い案件というところですか。特に、主催事業というのは、別紙1の1番目にある契約旅館の事業などで、既に移管してやっています。そして協働事業というのは、交流全体の事業の一角だけでも、連携してやっていけるのでは、という事業で、実際は所管課の職員がやっているという捉え方で考えていただければと思います。今度、この協会が出来たことによって、新しいものを生み出していくのか、そこと連携して市として主体でやっていくのか、それはこれからの話ですが、そのような形で幅を見ていただければと思います。

委員長：ありがとうございます。他にご意見やご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。たたき台としては、事業内容を4つの項目に分けていまして、国内での交流事業、海外との交流事業、地域での国際化事業、広報事業の4本を柱としていっていますが、その大枠についてのご意見はありますか。

副委員長：たたき台ということで、ここに例示をしたわけですが、これを全部やりましようと言っているわけではありません。特に国内の交流はある程度ベースがありますので、この協会の組織が出来て、こういう所を強化して、新たなイベントを作ろうとか、この部分を強化した事業をしてみようといったことが、これからの議論となるかと思えます。海外との交流についても、出来るところからということで、何からどう入っていくか、ということがあります。それからまた、地域国際化事業としましても、可能性のある7つの事業を列記しましたので、まずこの中のこれとこれは既存でやっているもので、これは続けて、この部分は新しい事業として展開してみようだとか、そういった話を少し前に出していただければと思います。広報事業についても、ホームページを開設しようとなった時に、どういったものが良いのか、そういったことでのたたき台だと思っていますので、これを全部やるうとは思っていませんし、予算との関係もありますし、逆に協会を作る以上は「これが無ければ協会らしくない」という事業をピックアップして育てていくのもいいかと思っています。

委員長：各項目の中で、この部分の事業をぜひ進めてほしいとか、こういった事業をやってみたいといったご意見はありますか。

委員：各論に入っていくのはまずいと思います。決めなければいけないことがあると思いますので、まずそこから決めていった方が良いでしょう。たたき台自体は良く出来ていると思いますが、まずは名称が決まっていなくて、これを最初に決めるのが良いのではないのでしょうか。それから、2の目的と3の趣旨をまとめた形で最初に決めて、皆の共通認識ができることにより、そのブレークダウンが個々の事業になってくると思います。名称や趣旨が抜けた状態で各論に入ってしまうと、まとまらなくなってしまう

うので、最低限、組織の名称を皆さんで決めることと、趣旨についても、もっとまとめて、2と3を集約したものを作ることだと思います。あとは、事業規模、お金の問題については大事な問題ですが、これは、行政はタッチしないということなのでしょうか。

武藤部長：予算の部分については、年度ごとに予算を組まなくてはいけないところですが、やはり全てを会費で運営することは難しいと考えています。会費としてはどの位のものが集められるのか、というところの目安というのも、ご議論いただきたいと思っています。我々としては、基本想定する事業のスキームはやはり必要だろうということで考えていますので、会費でまかないきれないところについては補助という形も考えられますし、また、人件費の部分についても実際に1人雇用するのか、それとも市の職員が入ってその部分を担うのか、というところも、スキームが大きくなればその分考えなくてはなりません。

委員：ではそこも、この準備会として見解を決めれば良いということですね。

武藤部長：おっしゃる通りです。

委員長：ありがとうございます。今の段階ではまず、皆様のやりたいことや、ご要望をいただくということで、よろしかったかと思います。他に何かご意見・ご質問はありますでしょうか。
<意見・質問なし>

(2) 組織体制について

委員長：それでは先に進めてまいります。続きまして、組織体制について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

副委員長：一番悩んだところが総会についてです。たたき台では、任意団体で総会の無い形式としていますが、それでよろしいでしょうか。

委員：もっと大きな話のところ、この設立準備会と3つの委員会との関係がどうなっていて、設立準備会ではどういうところを決めて、どういう進め方をしていくのかが分かりません。それをはっきりさせた上で、もっと組織論の部分を深く詰めていかないと、全然話が進まないと思います。私は全然分かりません。案としては素晴らしいのですが、3つの委員会をここでまとめてやるのかやらないのかも大きな話ですし、やると決めたときに、お金の話とか、市の関係とかもあります。この設立準備会は何をどこまで決めていいのか、よく分かりません。

副委員長：この設立準備会の会議は、どういう組織を作ったらいいのかを検討している会議です。目的の交流をするためには、どういう組織を作ればいいのかという下ごしらえをしていく会です。

委員：そうしますと、まさしく、この3つの委員会を本当にやるのか、やらないのかを、ここで決めないと絶対動いていきません。

副委員長：たたき台としては、事業がぼうっとしていますが、国内の交流事業ではこんなことがあり、そこから生まれてくることもある、海外は全く白紙ですから選んでいただかなければいけない、地域の国際化事業はこんなことがあります、という大きく3事業があるので、3委員会制はどうですかという提案です。良いか、悪いかということは、これから皆さんで考えていくということです。どのような運営をしていくか、どういう人の貼り付けをしていくか、どういう人が活動に係わるかは全く白紙です。

委員：最初は小さく産んでと言っていますので、想定する出来上がりの組織体の数のイメージは持っておくと非常に大事だと思います。例えば、先ほど会員は全ての委員会に何らかの形で入ってもらうかもしれないと言っています。それであつたら、お金を払っている会員ですから、自分の意思の発揮のしようはありますが、ある程度組織が大きくなって、委員会に属さないという会員、例えば想定している賛助会員というのは自分の意思の表現をしようがないということがあるかもしれません。その場合は総会が必要かもしれないと思うので、出来上がってくる組織のあり方、数というのをまず想定していた方が良いのではないかと思います。その数を想定する時に大事なのが、叩き台で出している会費の問題です。年会費1千円とすると、100人集めても10万円にしかならず、人件費が出てくるはずもありません。ですから、お金が先なのか、全体の数が先なのか、私は想定をするとしたら、やはり全体の数を見る時に、最初はやはり100人単位の数を想定していた方が良いのではないかと思います。100人になったら組織を運営できますかということで入っていた方がいいのではないかと思います。

副委員長：先ほどもお話ししました通り、規模により運営が変わってきますので、仮にいきなり100人、200人という風には想定できないと思います。最初は、ある程度の小さい規模で産んで、形は整えてスタートするしか出来ないと思っています。財政面で見ますと、1人会費1千円ですと、年に数回郵送などをしたら消えてしまうような規模なので、そういったことも含めまして、ちょっと予算規模にも限りがあるのかなと思います。会費1万円と言った時に、はいと言って出してくれる団体と、なかなか厳しい団体と、そんなに大きな街ではありませんので、会員の募集については大変苦勞すると思います。ご指摘の点は良く分かっています。

委員：交流会員を想定されていますが、例えば商工会に聞いて、何人くらい、何社くらい入れそうかアンケートを取ってみてはどうですか。

副委員長：ありがとうございます。

委員：事務局の職員ですが、事務局に1人分の業務量には当分の間はならないと思いますので、やっぱり市の職員に担当していただくのが実質的ではないかと思います。

委員：組織がうまくいくというのは、色々な理由があると思います。他市の団体を調べていただいたのですが、その中でこういう3つの委員会をやるにあたって、評議委員会をやるのかやらないのか、どういう組織でどうやるのが上手くいくのかなど、調べていただいたのでしょうか。

柴田課長：前回の会議で、他市の失敗事例を調べると良いというご意見をいただいております。お調べした中で、ご報告します。失敗事例がいくつかありまして、ストレートに参考になるかは分からないのですが、在住外国人のニーズがうまく把握出来ないですとか、語学ボランティアをたくさん登録していただいたのですが、結局8割が英語で登録されていて、派遣の依頼が来るが、登録者が多すぎて、活躍の場が提供出来ないという部分ですとか、また外国人の住民の方とか、ボランティアで参加してくれる方にうまく事業が周知広報出来ないですとか、意思疎通がうまく出来ない、また、海外の交流先の事情が良く分かっている方とか、パイプがうまく確保出来ませんというお話や、現地に連絡が取れる連絡員がうまく見つからないですとか、事務局の市の方も人事異動してしまうので、そこで担当者が

変わることによってせっかくできたパイプがうまく続かないといった事例のお話を伺っています。

委員：それはわかるのですが、もっと大きな点で組織とかの例があれば参考になるのではないかと思います。

井田係長：組織についても各市の状況はお伺いしていて、役員の規模などは大体どこも、同じように10人前後でありました。失敗事例などは特に伺いはできていません。

委員：そういう意味ではなく、組織について、組織図だとか何か参考になるものは無いかということ。何故かという、非常に良いたたき台だと思うのですが、論議するにあたって、どういう組織が良いかというのが誰も分かりませんので、上手くいっているのかどうかは他市の組織を見るのが非常に参考になると思います。今回はそこまでの調査はしなかったと言うことでしょうか。

柴田課長：役員体制の人数のお話をさせていただいたのですが、実際、組織のたたき台を考えていく過程の中で、他市の状況は調べており、この国内交流委員会とか、委員会のスタイルについても、他の区部、市部の事例で、委員会という実際のグループで作って運営されている事例が見られたので、参考にはさせていただいています。

委員：参考にしてこのたたき台を作っていたらいいということですね。

柴田課長：実際にどういう活動をするのかと、他の自治体に聞きまして、委員会のスタイルですとか、そういったところも参考にしています。

委員：一つの事例としてうまくいっているのではないかといいことですね。

副委員長：職員体制についてですが、当然、担当部署を気にしてくれていると思いますけど、事業との関係だと思しますので、固有の職員を配置なのか、当面市内の職員が関係するのか、どちらにしても、独立したところで、常勤で何らかの手を打たないと厳しいのかなということ。先ほどの人件費で出来るのかということもありますが、常駐の職員の配置と言うのはひとつ確認しておきたいと思います。

武藤部長：こちらに想定事務費でありますように、市の職員以外に例えば、海外との交流をするには、英語が堪能でないといけないとか、そういったことも考えて、役所で言えば嘱託職員とか、専務的非常勤職員という形ですが、そういった正規職員ではない形の職員の方として、270万円と想定しているところです。それ以外のところで、職員がどこまで関与できるかという部分ですが、基本的にこの事業をやっていくのに必要な人件費はしっかり見ていかないといけないとは思っています。

委員長：ありがとうございます。規模についての想定ということと、職員の体制について、市の職員にお願いするのはどうか、他市の参考事例も知りたいというご意見をいただきました。

(3) 運営方法について

委員長：続いて、運営方法について、ご意見を伺いたいと思います。運営方法について、ご意見のある方、挙手をお願いします。

委員：契約旅館助成事業は、市の事業として今までやっていたものを移管されるというのは、見合いの補助金とかを出さないと、辻褄が合わないのではないのでしょうか。会費で集めたお

金でやるべき事業ではないと思います。

副委員長：これについては、もう既に、市の方から NPO 法人市民活動サポートセンターいなぎの方で指定管理の一部として行われており、財源は市の予算で全部やっていますので、皆さんから集まった会費からこれに充当するという考えはありません。

委員：交流協会の事業で、どれが市の予算で実施していただいて、どれを会費から実施することになるのでしょうか。

副委員長：分かる範囲ですが、契約旅館利用助成制度と、国際化事業の茶話会とスピーチコンテストは、市の予算で既存事業としてあります。後は、その他の事務経費のところと、海外交流の 42 万円と 30 万円のところですが、この数字については、事務局がどういう思いで書いているのか、会費の徴収の方から充てようとするのか、行政の方から補助金で出すようにするのか、また、それは全額なのかどうなのか、まだたたき台ですので白紙ということだと思います。

柴田課長：例えば、42 万円の青少年の交換派遣の部分ですと、この 42 万円は 2 名がフォスターシティ市に往復する経費という部分です。資料 3 の 2 ページにも書いてありますが、想定ですので、本人が半分負担するとすれば行ける人数は倍になります。スポーツ交流の 30 万円につきましては、実際にフォスターシティ市の隣のサンマテオ市と豊中市がこういう交流をやっています、その予算の規模感を参考に、30 万円という数字があります。

委員長：この事業については、会費で実施するのか、それとも市から助成を得られるのでしょうか。

柴田課長：先ほど、例えば会員 100 人ですとか、それだと会費はいくらにもなりませんというお話がありました。基本的には、最初は小さく産んでということもありますので、会費で賄いきれない部分というのは、市が補助して行く必要があると考えます。

委員：青少年の交換派遣ということで、42 万円までは出しますが、あとは交流協会の方で考えてくださいということでしょうか。

柴田課長：あくまでもたたき台です。

委員長：平成 31 年度予算で検討するものになります。

武藤部長：資料 2 ページを見ていただきましたら載っておりますが、サンマテオ市と豊中市がやっている事例をそのまま引っ張ってきているものになりますので、基本的な渡航費用は 1 人 21 万円として見ているというところであります。

委員：これは今後も市から補助が出るかどうかの確定は無いのですか。

武藤部長：結局、毎年毎年それだけの人を送る必要があるのか、どうやって募集をしてどうやって決めていくかという事業化の考え方を、新しく作る協会の中で主体的に決めていくのかということもあります。

副委員長：何もないと話が續かないので、叩き台として出しているもので、これから話を膨らましていただきたいと理解してください。もっと広く、先ほども公立学校だけの話ではなく、市内の子どもたちを対象に公募するですとか、どのくらいの事業規模でやろうとか、海外はこうだとか、そういう風な話の中で、今の部長のお話の中で、財源がこれだけならば、それで人数が増えれば割るか、人数を少なくしていくか、親の負担をどうする、そういったことも全部検討材料です。ですから、もっと裏返せば、多少は面倒をみるよと言っているよ

うに聞こえていますけれど。

武藤部長：これはまだどこにも了解をもらっているものではありません。

委員：総会をやるかやらないかという話がありましたが、少なくとも発足する際には総会を開かなければいけないと思います。そうすると、その段階では予算案とかがきちんとしていないといけないと思います。それにはやはり、補助金とかの仕組みを決めないといけないと思います。

委員：やはり会員になる人がどれくらいいるかをサーベイしてくれませんか。そうしないと話にならないと思います。

武藤部長：大体どのくらいの規模になるかという数を見ないといけないということですね。

委員：交流協会はどこの場所にできるのでしょうか。市役所の中にできるのか、どこか別の事務所に入るのでしょうか。そこを確認したいと思います。

副委員長：これからです。庁内の誰かの席に置くのか、人がいる以上は机はあるでしょうから、どういふところにするかというのもこれから行政との相談だと思っています。庁内なのか、外部なのか、家賃を払って借りてまでというところまではいかないかと思っています。

武藤部長：例えば体育協会は、今は総合体育館に事務局がありますが、昔は市役所庁舎の中に事務局があり、そこに専任職員を雇っていたということもあります。作り方は様々あると思いますが、予算との兼ね合いもありますので、今のところはそちらの方が可能性としては強いのかと考えています。

委員：海外姉妹都市検討市民会議からずっと参加している立場から、この会議の感想をまず述べたいと思います。たたき台がよく出来ているだけに、こういう方法でいこうとは私も思っているのですが、フォスターシティ市とまだ姉妹都市の提携をしておらず、まだ見えない相手を想像しながら、この会議が進んでいるので、なかなか議論が絞り込めていないのだと思います。そのため、運営方法とか、団体の規模というのも、なかなか想像しにくいのかと思っています。国内の交流事業については、先ほどからご説明があるように既存の事業が多いわけですが、これから取り組まなければいけないのは海外姉妹都市に関する交流事業なのですが、その辺の進捗状況が見えないのに議論しているから議論が煮詰まらないのだと思います。いつ頃締結をするのか、どういう内容で交流をするのか、そこが見えていないのですが、いかがでしょうか。

委員長：前回の会議から特に進捗は無いのでしょうか。

柴田課長：前回と今回の会議の間で言いますと、フォスターシティ市と稲城市のロータリークラブさんの間のやりとりの中に市も少し入って、先方と連絡を取り合っている状況があります。フォスターシティ市の方で締結に向けて何かが進んだというのはこのロータリークラブ間のやりとりというのが一番大きい部分であり、行政と行政という部分では、前回の会議とは状況は変わっていません。

委員：想像の域で議論をしてしまうので、議論が煮詰まらないと思うのですがどうでしょうか。国内事業についてはしっかりした既存の事業になっているので、あとはどう関わるかの話ですので、海外の部分はどうするのかというところではないでしょうか。それによって、団体の規模、会員の規模にもある程度想像が出来てくると思います。

柴田課長：提言書の抜粋の中にもありましたが、1月に市民会議のメンバー3人でフォスターシティ

市に伺って、その中で、現地のキーマンとなるスティーブ岡本さんという方とお話をしています。その方もまず、出来る交流からスタートしていこうと仰っており、例えば、今のロータリークラブさんのお話なんかはまさにスティーブ岡本さんが仰っていた出来る交流から始めて行こうというものの1つです。

武藤部長：交流協会の事業としては、国内交流と海外交流以外にも、地域の国際化も大事な部分となってくると思っています。フォスターシティ市と交流をするにしても、常に交流が続いているものではなく、年に何回かの交流であって、1、2回しか交流がない場合もあると考えますので、やはり交流協会が常に動いていくためには、地域の国際化というのも重要なのかと思っています。地域にいる外国人の方とのお付き合いですとか、そういったところもこの交流協会が担うべき部分ではないのかと思っていますので、その部分もしっかりとご議論いただければと考えているところです。フォスターシティ市との交流は、我々としても絶対に進めていきたいと思っているところですが、こちらは相手があることです。先方もやりたい意思はありますが、まだ進んでいないという事がありますので、それ以外の地域の国際化についても会員さんがたくさん係わっていける事業が出来るのではないかと考えていますので、その部分のご議論もいただきたいと思っています。

委員：今出来るところから交流をしようということは分かりましたが、会員については、発足時はどれ位で、何年か先には何人になるとか、その時には、どのような姿になったら良いとか、そういったことはやはり見えた方が良いと思います。参考になるのは実際に行っている他市の状況であり、それを調べることで会員や予算がどれくらいで、どういう交流や活動をしているかというのが出てくると思います。実際にそうなるか分からないのですが、ざっくりした数とかを仮定してやるしかないと思います。例えば、国内交流にしても、既存事業については、すぐ分かるわけで、当面はそういうところからスタートすれば良いと思うのですが、最後にはどうなるか。地域の国際交流事業についても、もし日本語講座をするのであれば、実際に研修のために人を呼んだりする経費が出てくるので、それを加えるのであれば、その金額で最初はスタートするとか、もしくは、英語を話せる人をボランティアで使い、費用をかけずに語学の研修をするなど、色々なことができると思っています。いずれにしても仮定で進めていかないと次には進まないと思いました。

副委員長：この席では仮定を作って欲しいと思います。会員は150人でないといけないとか、100人なのか、そこからここで議論してほしいと思っています。色々なアンケートを取るのも必要かと思いますが、団体が20団体、会員が150人、これを目指して設立総会をしよう、もしくは「ちょっと規模が小さいんじゃないの」とかいうのであれば、200人にするとか、この会議は組織を作るための検討会です。仮定として100人でも150人でも仮定の目標を置いてみてはどうでしょうか。今日ご出席の方が1人5人を会員に誘っても、10人誘ったら大変な数になりますので、そんな遠い話ではありません。100人とか200人とかいう単位で、会費が額は少ないかもしれませんが、そういう人たちが今後会員として係わった時に、全員が委員会に入るんだよといった時に、運営が出来るのかという話もあるので、そこは少しやらしいところもありますが、どうでしょうか、100人とか150人というところを最低限見て、前へ出る方法もあるのかなと思います。今日、この席は、その組織をスタートさせるためにどういう風な形を作っていったら良いだろうかという議論の場ですの

で、どうやって事業も絞りこんでいくのか、絞り込めとは言っていないので、事業もやりたいことの夢を広げていただきたいと思います。

委員：国内交流委員会は、大体予算も分かっていますので、次の海外交流委員会を話し合うために今日は集まったのだと思っていたのですが、そうではないのでしょうか。

副委員長：海外について「も」話し合います。捉え方によっては、国内交流がありますので、それこそ海外から稲城に来たけれども、稲城の姉妹都市や友好都市として野沢温泉村などへも関連して行ってみるなど、色々なバリエーションも出てくる可能性があると思います。そういった面で、色々アイデアが出てくればと思っています。

委員：会員のイメージが漠然としていると思います。既にやっている国内交流の内容に対して、それに参加している方がまだ会員になるのかというの分かりません。例えばスポーツ団体も、色々なスポーツ団体があり、民間のものもあれば、サークルのようなものもあります。会員になった人が交流事業に参加できるのであれば、そこに全て声をかけていくことになると思いますし、もっと難しいのは、小中学生の活動になった場合、公立学校の児童・生徒の全員が会員になるというのはできないと思いますが、この辺をどのように分けていくのかというの考えていかなくてはいけないと思います。

委員長：コンスタントに参加されたい団体は団体会員になっていただき、個人会員というのは、委員会に所属していただいて、実働部隊として活動したいと仰っていただいた方になっていただくイメージです。交流協会として事業をやるのですが、そこに参加されるという方は、必ずしも会員というわけではないと考えています。

副委員長：交流協会ができて、団体の活動に共に活動したいというのが正会員の方、事業に参加するためには会員でなければいけないという線引きはしにくいと思います。今日の会合では、組織の名称から、事業内容が4つ、組織体制、それから運営方法ということで、横断的にざっと見てきましたが、多少おぼろげながらイメージが湧きましたでしょうか。全く無いものを作ろうとしています。ただし、はっきりしていますのは、国内の姉妹都市の活動はこういう実績がある、海外は非常に不透明感がある、しかし地域の国際化の活動においては、稲城国際交流の会の皆様が長くやってこられた事業など色々なものがあります。そのため、海外なり国内なり地域国際化など、3つの分野を集めてみた時に、パッチワークではありませんが、コラボレーションをこの協会ができると、より充実するところ、新たに出来るところなど、何か相乗効果が出来ないかどうかということで、おぼろげなところで、お話いただきたいと思っています。その中で海外交流事業ですと、もっと具体的に、語学であったり、ホームステイのようなものがあったり、色々なものが考えられますので、例えば、語学については、何か人材バンクのように登録制にしてみようとか、ホームステイなら市でもやっていますが、登録制度を行うようにして事業をしてみようとか、そういうアイデアも出てくると思います。あと、具体的にこの協会として、新たな初年度としてこういうことを手掛けようとかは、次の段階の話になろうかと思うのですが、組織の名称とか、趣旨とか、ご指摘もあつたりしますので、次回にはその辺を整理して、今のおぼろげなところをもう少し固めていかないといけないと思っています。

委員長：今の時点で、先ほど委員からご指摘あつたように、名称とか趣旨がはっきりしないと、なかなか議論が進みにくいという意見も頂きましたので、何か、組織の名称とか、交流協会

という名前なのか、設立の趣旨について、ここを一番の目的にしたら良いとか、こういったところでご意見はありませんでしょうか。

委員：姉妹都市・友好都市交流協会というと、それ以外のところとは、交流できないということでしょうか。

柴田課長：稲城に住んでいる外国人の方との交流もこの中に書いてありましたが、稲城に住んでいる人たちの国際化、国際交流と言う部分ですので、特段排除はしないということで考えています。この交流協会はこういう範囲でやっていこうというのは皆さんからご意見をいただいて、一つの形で出来ればと考えています。

武藤部長：実施する事業を皆さんに考えていただいているので、そこから名称を考えたら、今のこの名称よりももっと良い名称があるのではないかと、というご意見もいただければと考えております。

委員：稲城市と姉妹都市とか友好都市協定を結んでいないところとも交流することはあり得るということでしょうか。

武藤部長：そうです。

委員：そうすると、この名称は少し考えても良いかと思えます。

副委員長：例えば何かアイデアはありますか。

委員：ぱっとは浮かびません。

副委員長：姉妹都市と友好都市との交流促進がキーワードでスタートしているのでこういう名称になっていると思うのですが、ここにある「姉妹都市・友好都市」のように、都市を並べるのが良いのかどうか、語呂が良いのか、「・」が入るのも団体名としてどうなのか、また、交流だけなのか、交流促進なのか、そのようなことも含めて、ご意見をいただきたいと思えます。

委員：「交流会」にしてはどうでしょうか。色々書かなくて、将来色々なことも入ってくるでしょうから。あと、私たちは今議論しているけれども、新しいことと言っていますが、他の市では既に何千とやっているのです。失礼ですが進め方がまずいと思えます。大きい所から決めていかず、小さいことを出すから、小さいことに議論が行ってしまい、議論がぐるぐる回ってしまう。この名称や目的とか趣旨などは最初に決めるべきなのです。運営方法とか組織をどう作るか、個々のことが書いてあるから、話が細かい方に行ってしまうので、たたき台に書いてある通り、1、2、3の順番に議論すれば良いのです。私は名称は、「交流会」が良いと考えますが、あとは皆さんの意見を聞いてください。

委員長：今、委員から組織の名称は「交流会」としてはどうかというご意見をいただきましたが、ご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員：これは今決めなければいけないのでしょうか。これは提案ですが、皆さんから具体的に何個か次回の会議で披露していただき、多数決で決めたらいかがでしょうか。もしくは、私も何回も言っていますが、他市の例がいっぱいあるわけですから、それを挙げてみて、これにしようかと議論しないと、決まらないのではないのでしょうか。他の市とか区でやっていることは、事業内容にしる組織にしる運営費にしる、非常に参考になると思えますので、そういうのをもう少し集めていただいて、皆さんで見ながら1個1個比較して決めていくと非常にスピーディに変わってくると思えます。今はお手本がない状態です。稲城市とし

ては初めてのことであります。ご提案させていただきます。

柴田課長：次回はそういった部分が皆さんにご覧いただけるような形で、資料を準備させていただきます。

委員：全部じゃなくて良いと思います。「今日はこことここを決めるのだ」という大きな部分だけでいいのです。そうしないと論議が広がってしまって決まっていけないと思います。

柴田課長：名称で言いますと、前回の資料の中に他の区市の名称は掲載しています。例えば、区部で言いますと、杉並区交流協会、荒川区国際交流協会、板橋区文化・国際交流財団、中野区国際交流協会、一般財団法人足立区観光交流協会、市部で言いますと、立川・サンバーナディノ姉妹都市委員会、NPO 法人府中国際友好交流会、東村山市国際友好協会、あきる野市国際化推進青年の会、というような名称となっています。

委員：我々は国際交流協会というのが基盤でずっと考えてきたのですが、今回、稲城の場合は国内交流事業もあるので、一つの名称の案として「稲城姉妹交流協会」というのはどうでしょうか。

委員：今出していただいた区というのは、すごく外国人の多い区で、どちらかというとなら杉並区とか港区というとなら英語圏の多い区であり、足立区のように中国人やインド人の多い区とか、特色が強いですので、比較するなら稲城市と同じような規模でないといけないのではないのでしょうか。国内と国際を一緒にするのなら余計難しいのではないかと思います。

副委員長：ぜひ良い造語があればと思います。切り口は海外と国内の交流事業があるので、共通項である姉妹都市・友好都市が表に出てきています。他市ですと国際の部分だけだから、国際交流協会とかになっているので、国内と海外が一緒だという点で、稲城市はユニークさがあります。かと言って、これだけを何時間も議論していくわけにはいきませんから、次回までに今出た案とか事務局と相談して5つ6つ、集約したものを出します。それで叩いていただいて、次回、名称を決めたいと思います。

柴田課長：名称ですとか、今あった部分について、ご意見やアイデアなどがありましたら、次回の会議までに事務局にお寄せいただければと思います。それも加味した形でお作りしたいと思います。

副委員長：趣旨のところも踏まえて、設立目的も一体で整理していきたいと思います。

委員：組織体制の地域の国際化のところ、在住外国人と交流と書いてありますが、「在住外国人」というと、国籍が外国人に限られるという事でしょうか。海外出身で、国籍が日本の方は対象外になるのでしょうか。

柴田課長：そこまで四角四面に切るものではありません。

武藤部長：入っていただくことは全然構いません。支援が必要な外国人に対して支援をしていく必要があるということ、また、異文化交流として、稲城市民の方が色々な文化と出会う事で、市民生活を高めていくことを目的とし、また市内にお住まいのお困りの外国人の方にしっかりとケアしていければと考えています。

委員：趣旨は理解していますが、これが適切な言葉かと言うのが気になります。

委員：組織の部分で、3つの委員会に分けるのは、事業内容の3分類に対応しているから妥当であると思いますが、内容によっては総務、業務、財務とかに分ける可能性もあるのでしょうか。

副委員長：次の段階の検討です。最初は何をどうするのかというところから入らないと厳しいと思います。

委員：確認なのですが、3つの事業の中でほとんど1番と3番については実績があるという事で、2番の海外との交流事業を重点的に話し合わないといけないというイメージで今年度臨んだのですが、この3つの事業は、全部足並みをそろえて進めないといけないのでしょうか。どれか先に進めるというのではなく、全部一緒なのでしょうか。

副委員長：今は、骨格を作っているところになります。国内交流のようにある程度しっかりしているところ、海外交流のようにまだ不透明なところ、少なくとも、事業の調整の進捗によっては変わってきますが、今は骨組み作りの話です。

委員長：ご意見として、その部分を厚みを持っていただくのはよろしいかと思えます。

副委員長：本日はたたき台に対してご意見をいただきました。いただいたご意見踏まえて、これを煮詰める、一歩進めるというような作業をしていくということで理解をしていますので、皆様にもご理解をいただきたいと思えます。次回までの課題としては、組織名称ですとか設立の目的・趣旨を融合させるような形で、趣旨のところを明確にしていきたいと思っています。あとは本当に骨格ですので、次回まで、どういう風に進めるかという話で、詰められればと思っています。

委員長：それでは、議題1を以上で締めさせていただきます。

【議題2】その他について

委員長：それでは、議題2『その他について』、事務局より説明をお願いします。

井田係長：次回、第3回の準備会について、2月上旬での開催を考えています。

<調整の結果、2月6日（火）に開催予定>

委員長：それでは、これで第2回稲城市姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会を終了いたします。